

1 めざす社会像、理念目標について

【現行計画における理念目標】

- ① 子育て支援制度の充実や働き方の見直しによる、子育て支援環境の整備
- ② 家庭・地域・職域で共感をもって子どもたちを包む、安心と喜びの子育てを推進
- ③ 家庭や地域の大切さ、失ってはならないかけがえのないものを次世代につなぐ

■ 検討に際し、参考となる視点

(1) 県少子高齢社会福祉ビジョン

(新ひょうご子ども未来プランの上位計画 (H24.3 策定))

■ 2020年を目指した将来像の方向性

将来にわたる安定した社会を実現する、家庭・地域・職場で包む、安心と喜びの子育てができる社会

- 妊娠・出産・保育・医療システムが整備された安心できる社会
- 豊かな人間性を育みながら成長し、安心して結婚し、家庭を築くことができる社会
- 子育てと仕事のバランスがとれ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会

【将来像を実現するための基本戦略】

～地域ぐるみの少子対策・子育て支援～

1 すべての子ども・子育て家庭を支え、誰もが子育ての喜びを感じる	○妊娠・出産環境が整備され、すべての親子が喜びを実感し、共に成長できる社会の実現
	○保育や小児医療システム等が整った安心できる社会の実現
2 未来の親として、子どもや若者たちがすくすくと成長・自立できる	○子どもたちが体験を通じて豊かな人間性を育みながら成長できる社会の実現
	○若者たちが安心して結婚し、安定した家庭を築くことができる社会の実現
3 社会全体が家庭や子育ての大切さを共有し、地域・職場ぐるみで子育てを応援する	○父親も母親も子育てと仕事のバランスをとって充実した生活ができる社会の実現
	○かけがいのない大切なものを次代につなぎ、みんなで子どもたちと子育てを支える社会の実現

(2) 第4回子ども・子育て会議(6/10)学識経験者ヒアリング、意見交換の概要

■ 視点、キーワード

- ソーシャル・ペタゴギー(社会による子育ての推進)、家族機能の社会化
- 個人を尊重しながら、少子化対策を強力に進めた国が出生率の回復に成功
- 行き過ぎた集団主義、家族主義の結果、結婚しない人が増えている。
- 個人を犠牲にしない少子化対策を目指す。
- 数値は目標ではなく、現状を把握するための指標である。
- 困難な状況から新たなモデルの創出へ
- 核家族の弱体化と家族間の格差
- 本来、「子どもの最善の利益」のために子育てをすることが原則だが、「自分の幸せのために子どもを持つ」ことにより、子育てにひずみが生じている。
- 「社会全体でいかに家族の負担を減らすことができるか」を考えていかなければならない。
- 良質な子育て環境が実現すれば、「あと一人」につながり出生率も向上する。
- 育児期間の延長が、特に女性にとって不利にならない対策を
- 女性の就業率が向上(M字型労働参加率の解消)すれば、少子化に歯止めがかかる。

- 複数のサービスを現状に合わせて統合していく視点が大切
- 支援の対象を切り離さず、家族全体を支える総合的な支援が必要
- メインストリームサービスと、個々の家庭の伴走者(継続的支援者)制度があればよい。
- ユニバーサル支援(誰もが利用する支援)とターゲット支援(個別支援)の組み合わせが必要
- 切れ目のない支援
 - 〔・時間軸に着目した、個々の家庭への継続的な支援〕
 - 〔・個々の家庭がおかれている状況に対応した支援〕
 - 〔・各家庭のニーズと支援策のズレの解消をめざす。〕
- 支援を受ける人がエンパワーメントされていくプロセスも大切

- 母親、父親ではなく、家庭への支援が必要
- 父親の育児参加の推進(父親も楽しんで育児を)
- 男性のワーク・ライフ・バランスの改善、社会システムの改善が必要
- 男性らしく、女性らしくではなく、“その人らしく、みんなが人生の主人公”という視点が必要
- 2人目の出生には、「1人目の時の父親の育児参加」の要因大
- 施策として、何人目の子どもを増やすか、ターゲットの明確化が必要
- 男性が育児に参加することで、子ども、母親、父親、企業、社会の5者が幸せになる

- 子育て期間が長いことが、“幸せモデル”と感じられることが大切
- 子育ての楽しさを発信していく必要がある。
- 「在宅での子育てを大切にする」「子育ては楽しい」という考え方も大切にする。
- 父親の存在が子どもの心に与える安定感を大切にする。
- 「あるべき父親像」が押しつけにならないようにしないといけない。

(3) 「経済財政運営と改革の基本方針 2014 (骨太の方針)」 (H26.6月) より

出産・子育て支援も社会保障の柱であるという認識を共有しつつ、出生率の回復に成功した諸外国の経験も参考にしながら、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うため、財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡充し、少子化対策を充実する。

さらに、夫婦が希望する数の子どもを持てるよう、家庭や地域の力も視野に入れ、第三子以降の出産・育児・教育への重点的な支援など、これまでの少子化対策の延長線上にない政策を検討する。

(4) 全国知事会 次世代育成支援対策プロジェクトチーム提言案より

少子化対策の抜本強化に向けた「3本の柱」

I 出生率を高めるための施策

結婚を希望するより多くの人々が望みを叶え、希望する時期に安心して出産し子育てができる社会を目指す。

II 地域で働き家庭を築く若者を増加させる施策

より多くの若者が、子育て環境が充実している地方で家庭を築くことのできる社会を目指す。

III 世代間の支え合いの仕組み

高齢者や地域、企業等の参加により、世代間を超えて子育てを支え合う社会を目指す。

(5) 子ども・子育て支援法基本指針 (「子どもの育ちに関する理念」より)

○ 乳幼児期の発達には、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいものであることに留意しつつ、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要。

○ 小学校就学後の学童期は、生きる力を育むことを目指し、調和のとれた発達を図る重要な時期であり、自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期。学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮することが必要。

乳児期

しっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成

幼児期

他者との関わりや基本的な生きる力の獲得

学童期

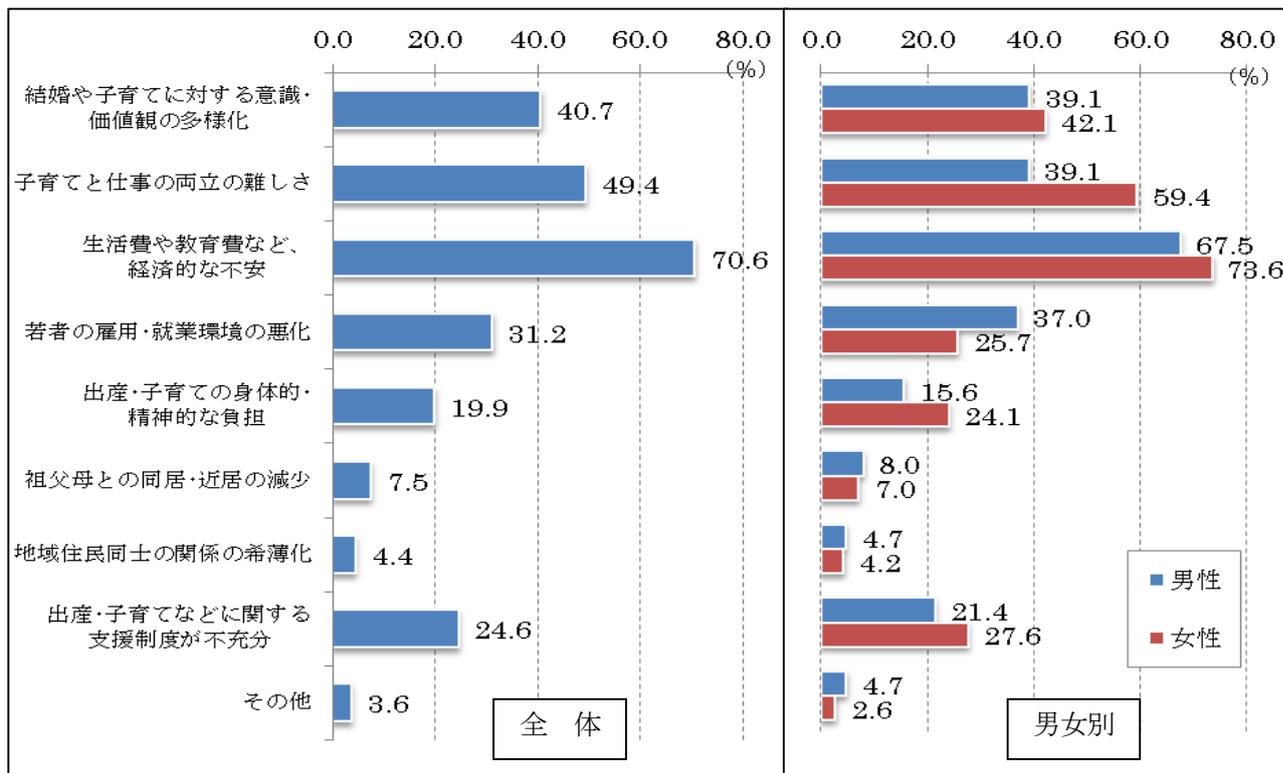
心身の健全な発達を通じて、一人一人がかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持たせる育て



このような環境を整備することが、社会全体の責任

(6) 平成26年度「少子対策・子育て支援に関する県民意識調査」より

■ 「少子化が進んでいる主な原因は何だと思いますか？」



■ 「子育てについて、あなたはどのようなイメージを持っていますか？」

